

改正育児・介護休業法等説明会 のご案内

参加無料

子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めていくため、育児・介護休業法等が改正され、来年令和7年4月1日から順次施行されることとなりました。

今回の改正により、事業主の皆様におかれましては就業規則の見直しが必要になります。

また、本年11月1日から施行されるフリーランス法についても説明いたしますので、是非、ご参加ください。



説明内容

- ① 改正育児・介護休業法及び就業規則の規定について
- ② 育児休業等給付について
- ③ 改正次世代育成支援対策推進法について
- ④ フリーランス・事業者間取引適正化等法について

開催日時・場所

日時：12月12日(木)14:00～16:30〔受付：13:30～〕

場所：宇都宮市文化会館 小ホール

宇都宮市明保野町7-66

TEL：028-636-2121

定員：500名

対象：事業主・人事労務担当者等

〔1社あたり3名様までお申し込みいただけます。〕

申込方法

- ① 栃木労働局ホームページよりお申し込みください。
- ② または郵送にてお申し込みください。

*ホームページアドレス・郵送先は裏面を参照ください。

申込期限：12月5日(木) *期限前でも、定員に達し次第締め切ります。

問合せ先 栃木労働局雇用環境・均等室

TEL：028-633-2795

お申込み方法

栃木労働局ホームページから、または以下の「参加申込書」にご記入の上、郵送にて「栃木労働局 雇用環境・均等室」宛にお送りください。

改正育児・介護休業法等説明会参加申込書

 URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/ikukaihouseminar.html>



 郵送先 : 〒320-0845

宇都宮市明保野町 1 - 4

栃木労働局雇用環境・均等室

改正法説明会担当者あて

(ふりがな)

企業名

所在地

〒

連絡先

(電話番号)

(ふりがな)

参加者氏名①


(ふりがな)

参加者氏名②

(ふりがな)

参加者氏名③

- * 定員になり次第申し込みを締め切ります。
- * 参加いただけない場合のみご連絡いたします。
- * ご記入いただいた情報につきましては、厳密に管理し、出席の確認以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】  厚生労働省 栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL : 028-633-2795